

# 選定療養費

# Q&A

## 選定療養費とは

地域の「医院・診療所」と「病床数 200 床以上の病院」との役割分担と連携を推進するために、国が定めた制度で、他の医療機関等からの紹介状なしに 200 床以上の病院に初診で受診した場合、通常の医療費とは別に病院で定めた金額を徴収できるというものです。



Q1.選定療養費はどのような場合に支払うのですか？



A1.他医療機関からの紹介状（診療情報提供書）を持参せずに受診された初診患者さんが対象となります。

Q2.初診時に紹介状が無ければ必ず選定療養費を支払いますか？

A2.以下に該当する方は、選定療養費のご負担はございません。

・他医療機関からの紹介状（診療情報提供書）をお持ちの方。

※接骨院、整骨院からの紹介状は除きます。

・救急搬送にて来院された方。

・受診後、そのまま入院となった方。

・当院医師より、注射や処置の為に救急外来を受診するよう指示された場合。

・健康保険を使用しない労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の場合。

※保険証忘れによる自費診療は除きます。

・特定健診、がん検診等の結果により、精密検査の指示があり受診した場合。

・国・地方単独による公費負担医療費の受給対象者「特定医療費（指定難病）、障がい者自立支援、児童福祉、特定疾患、札幌市重度心身障がい者医療等」の方。

※こども医療、ひとり親家庭等の医療費助成制度は除きます。

・生活保護制度による医療扶助を受ける場合。

・院内紹介された場合。

Q3.初診とはどのような方が該当しますか？

A3.以下に該当する方が初診となります。

**【初診の対象となる方】**

- ・当院をはじめて受診する方。
- ・最終受診(医師からの指示を除く)から3か月以上経過した受診。

**【初診の対象とならない方】**

- ・医師の指示による受診。(最終受診日から3か月以上経過した検査等の受診指示)
- ・通院中(医師の指示により、次回受診がある方)の他科受診。

Q4.札幌禎心会病院の脳神経外科から、病院内の循環器内科に紹介された場合、循環器内科は通院歴がないため選定療養費はかかりますか？

A4.病院内での紹介に、選定療養費はかかりません。

Q5.再診時、どのような場合に選定療養費を支払うのですか？

A5.当院の主治医が他医療機関へ紹介を行った後、患者さん自らの希望で当院を継続受診する場合、受診の都度、**保険診療分とは別に3,300円(税込)**ご負担いただきます。但し、A2に該当する場合は徴収致しません。

Q6.紹介状を持参していないと、初診の診察をしてもらえないのですか？

A6.紹介状がなくても診察は受けられますが、その場合は初診時選定療養費をご負担いただきます。

Q7.他医療機関を紹介されたら、札幌禎心会病院を受診できないのですか？

A7.受診はできますが、紹介状を持参せずに受診する場合は選定療養費をご負担いただきます。

Q8.後日、紹介状を持参した場合は選定療養費は免除されますか？

A8.紹介状は、初診時に提示していただく必要がありますので、後日お持ちいただいてもご返金の対応は行っておりません。受診時に必ず、ご提示下さい。

Q9.救急車で搬送されて受診する場合、選定療養費はかかりますか？

A9.救急車で搬送される場合では、初診時選定療養費はいただいておりません。

Q10.数年前に風邪で受診したことがあり、診察券もある場合は再診になりますか？

A10.過去に当院を受診したことがあっても、その傷病に係る診療が終了している場合は、「新たな傷病に対する診療」となりますので、今回の受診に対する紹介状をお持ちでない場合は選定療養費をご負担いただきます。**※受診後にそのまま入院となった方は対象外となります。**

Q11.紹介状を持参していなく初診かつ、同日に2つの診療科を受診する場合の選定療養費はどうなりますか？

A11.ひとつ目の診療科のみ、選定療養費をご負担いただきます。

Q12.次回の予約受診を「1年後」と言われた場合、選定療養費はかかりますか？

A12.当院の医師の指示のもと、受診日を予約している場合は期間に関わらず選定療養費はかかりません。

Q13.紹介状発行後、何か月以内の紹介状を有効としますか？

A13.他医療機関からの紹介状については特に期限を定めておりませんが、時間が経ってしまうとお身体の状態が変わってしまうので、早めの受診をお願いします。